

千葉県生活自立・仕事相談センター美浜 相談支援員兼就労支援員募集要項

雇用形態	非常勤嘱託職員	
募集職種	生活困窮者への相談支援員兼就労支援員	
業務内容	千葉市の委託事業、生活困窮者自立促進支援事業を担当していただきます。生活に不安を抱える方（仕事、住まい、家計・債務など）を対象に、他機関と連携・協働しながら自立に向けた相談支援、就労支援、住まい探しの支援など、ご本人への伴走支援を行います。	
募集人数	若干名	
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン操作（ワード・エクセル）が可能な方 ・普通自動車免許資格をお持ちの方 <p>次のいずれかの資格を所有または経験があれば尚可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員 ・相談支援業務の経験 <p>*相談支援業務とは、行政、社会福祉法人または NPO 法人等で、福祉（高齢者・障害者・こども分野）、医療の課題に関する相談に応じ、関係者・関係機関と連絡・調整の上、必要な支援・サービスを提供する業務</p>	
勤務日	原則月～金の週5日（土・日・祝日及び年末年始を除く）	
勤務時間	8：30～17：30（実働8時間）	
勤務地	千葉県美浜区真砂 5-15-2 美浜保健福祉センター2階 千葉県生活自立・仕事相談センター美浜	
雇用要件	雇用期間	令和7年4月1日～令和7年9月30日 ※勤務成績により更新の可能性あり
	給与	月額報酬 273,000円（令和6年度実績） 別途交通費実費支給（月額上限55,000円）
	福利厚生	労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金
	休暇	年次有給休暇（6か月経過後付与）、忌引休暇等、本会要綱の規定による。
選考方法	① 面接 ※日時は随時決定。	
応募方法	事前に連絡の上、市販の履歴書（写真貼付）、職務経歴書（様式任意）及び資格証明書（写）を本会へ提出（郵送可）。	
書類の提出 及び 問い合わせ先	〒261-0011 千葉県美浜区真砂 5-15-2 美浜保健福祉センター2階 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 美浜区事務所 担当：星崎 電話：043-278-3252	